



各位

会 社 名: 株式会 社イノベーション 代表者名: 代表取締役社長 富田 直人

(コード番号:3970 東証マザーズ)

問合せ先:執行役員企画管理本部長 信田 健児

(TEL: 03-5766-3800)

定款の一部変更(取締役の任期変更)に関するお知らせ

当社は、平成30年5月22日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成30年6月22日開催予定の第18回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、コーポレートガバナンスの更なる強化のため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。但し、平成29年6月23日 開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、かかる任期の変更を適用しないものと致します。そのため、これを明確にする附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	現行定款	変 更 案
第 20 条	取締役の任期は、選任後2年以内に終了す	第 20 条 取締役の任期は、選任後 1年以内に終了す
	る事業年度 <u>のうち最終のもの</u> に関する定時	る事業年度に関する定時株主総会の終結の
	株主総会の終結の時までとする。	時までとする。
2	補欠又は増員により、選任された取締役の	(削除)
	任期は、その選任時に在任する取締役の任	<u>附則</u> 第20条の規定にかかわらず、平成29年6月23
	期の満了すべき時までとする。	日開催の定時株主総会において選任された取締
		役の任期は、平成31年開催の定時株主総会終結
		の時までとする。本附則は、期日経過後これを
		<u>削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 6 月 22 日(予定) 定款変更の効力発生日 平成 30 年 6 月 22 日(予定)